

令和元年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和元年6月27日(木曜日)

○日時 令和元年6月27日 午前11時33分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 行政視察について

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員(0名)

○説明者(0名)

○事務局職員

事務局長	大島昌之
次長	細川英司
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前11時33分開会

○永本浩子委員長 ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

本日の議件は行政視察についてです。

前回の委員会では、行政視察を10月に行うことで決定しましたが、日程、視察項目、視察先などが決まっていませんでしたので、きょうはこれらについて協議したいと思います。

それでは前回皆様をお願いしておりましたが、日程、視察項目、視察先の案について御発言をお願いします。

まず日程のほうからいきたいと思いますけれども、総務経済のほうでは1日の週か7日の週という

ことでまだ決定をしていないとのお話でした。どうでしょうか。

22日の火曜日が今度、即位礼正殿の儀ということで祝日になってしまったので…

そうすると、もう14日の週しかないのかなというところなのですけれども、どうですか。

○平賀貴幸委員 それって先に決めてしまってもいいんじゃないですか。

こちらが先に決めてしまってもいいんじゃないかなと思うのですけれども、11日に確か東京網走会があるのですよね。

うまく日程にかぶるのだったら、その7日の週に行うとうまく日程を合わせていけるのならば、それもいいのかなと思います。

○永本浩子委員長 網走会にも参加するというので、予定を組むということですよ。

13日に市民駅伝が入っていますが、一応わかっている予定としては、11日が東京網走会、13日が市民駅伝、20日が女満別消防団100年記念式典、あと25日が令和元年度北網のブロック市町議会正副議長会、それから10月30、31日が全国市議会議長会研究フォーラム、11月1日が北海道消防大会網走開催。

ということで、こういったところも既に決まっている日程なのですけれども、そうすると空いているのが14日の週か7日の週かというところなのです。

今、平賀さんから7日の週にこちらが先に決めて、この東京網走会にも参加して帰ってくるという案が一つ出ましたけれども、ほかの皆さんはいかがですか。

○金兵智則委員 何泊とか決まっているの。

○永本浩子委員長 3泊4日が普通ですね。

○金兵智則委員 ちょっと東京網走会が金曜日なので、参加して帰ってこられるかどうかは調整だと思うのですけれども、7日の週ならば7日の週ということで決めてしまえばいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○永本浩子委員長 ではどうでしょうか。

ほかの皆さんもそれで賛成ということでしたら、7日の週に決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

とりあえず7日の週ということで決定させていただきまして、このあとは視察先の都合等もありますので、もしかしたら変更もあるかもしれませんので、その辺は正副に一任とさせていただきますということで日程に関してはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、日程に関しては一応7日の週ということで決定したいと思います。

次に視察先、視察項目ということになりますけれども、何か考えてきていただいた方はいらっしゃいますでしょうか。

○平賀貴幸委員 何点が挙げさせていただきます。

まず、教育の分野ですけれども、神奈川県川崎市立東菅小学校というところですね。

「すべ」を取り入れた教育というのを実践されております。

わかりやすく言いますと、子供主体の授業を取り入れるということで、先生が黒板の前でいろいろと説明をしたり、教えたあとにわからないところがあれば、お子さんが「ここはわからない」と手をあげると。

そうすると、ほかのお子さんたちが積極的にこれはこうだということの説明しながら答えていって、子供主体で課題の解決をするという授業を実践されているということでありました。

こういった教育がやられていったほうがですね、子供たちの主体性が伸びていくので、そういったところを見に行くというのはいいのかなと。国の先進事例にも掲載されている学校でありました。

それから福祉関係ですけれども、2点ございます。これ前も申し上げたのかもしれませんが、千葉県の「とうかねちょう」って言うのかな。

「ひがしかねちょう」って言うのかな。糖尿病の疾病管理モデルを実践されていて、成果を上げております。

御承知のとおり糖尿病で重篤化すると、透析に発展するというところで、医療費がどうしても高くなるというところだと思うのですよね。そこを具体的にちゃんと管理をして、透析まで重篤化するのを防止するようなことをやるというのは、やっぱりその具体的に医療費を削減するという意味では、意味が深いと思いますので、そこに学びに行くっていうのもいいのかなと。

また千葉県全体でも、糖尿病の疾病の予防についても取り組んでいるので、その辺も含めて、場合に

よっては県庁も含めてということもあるのかなと思いつつながら考えておりました。

もう一点は、東京の芝公園に「さわやか福祉財団」という財団法人がござります。

これ今、網走市も地域包括ケアの関係でお世話になっているのですけれども、ここが中心となって地域包括ケアを全国各地で先進事例を進めていったりですね、あるいはさまざまな福祉の、特に仕組みの取り組みを、ここは一つのエンジンになって進めていて、さまざま全国自治体と連携しながら進めています。

そこに行って全国の自治体との連携のあり方だとか、さまざまなことを学ぶのも意味があるのかなと思いつつしたので、その3カ所がいいのかなというふうに思っております。以上です。

○永本浩子委員長 確認ですけれども、2番目の千葉県東金町の糖尿病の予防管理、具体的にはどんな感じなのか、わかりますか。

○平賀貴幸委員 病院が基本的には中心になっているのだと思いますけれども、疾病に至らないように管理していくというモデルで、行政と一緒に取り組んでいるというふうに聞いております。

詳細はちょっとそこまで見てないですけれども。

○永本浩子委員長 そうですか。一応、糖尿病重症化予防プログラムが、網走市でもスタートしてはいるわけなのですけれども、それとはまた別の角度のっていうことになるのですかね。

○平賀貴幸委員 成果の度合いが、全く違うと思います。

成果は千葉県自体で上げていますけれども、ここを含めて成果を上げている実施がとて多いので、成果の度合いでは正直はるかに大きな差があると思います。

○永本浩子委員長 ほかに。

○近藤憲治副委員長 私どもの会派から御提案をさせていただきます。

特定の自治体というよりは、視察に行くに当たってのテーマにつきましてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、当市においてもですね、脳血管疾患の予防ですね、これから力を入れていかざるを得ない環境になっているというふうに考えています。

そういった点では、全国各地さまざまな取り組みがありますが、脳血管疾患の予防に明確な効果を上げている地域、例えば長野県だとかですね、あるの

ですけども、そういったところを視察させていただきたいというのが一点目です。

二点目は、今回の一般質問でも多くの議員さんからも御質問が出ていましたけれども、高齢者の方々の生活の足を、福祉政策としてどういうふうに維持していくのか。

これは自治体を特定しておりませんが、そういったところにうまく成果が上がっているところを視察させていただきたいというのが、二点目であります。

三点目は教育分野なのですが、グローバル化が言われて久しいわけですが、やはり子供たちの数が減る中でより質の高い教育、またはその世界に羽ばたいていけるような子供たちを育てていくような教育の仕組みづくりが不可欠であろうと。

特に英語教育なんかも始まってきていますけれども、そういったところを視察させていただきたいと。

これはですね、将来的に外国人労働者が多く地域に流入してきた場合には、やはり当然共生ということも課題になってまいりますので、そういった視点も含めての実際教育を視察させていただきたいというふうに考えております。

会派からは以上、三つのテーマを提案させていただきます。以上です。

○永本浩子委員長 ほかにどうでしょうか。

今のところ、平賀委員のほうからの教育関係で川崎市の小学校で子供主体の授業に取り組んでいるところ、福祉関係では千葉県東金町の糖尿病の予防管理、また東京芝公園の地域包括に対する取り組み。

近藤委員のほうからは、脳血管疾患の予防に関して長野県の自治体の取り組み、高齢者の生活の足を福祉政策としてどうしていくのかということ、三点目に教育分野でグローバル化、特に英語教育についてということでお話がありましたけれども、こういった角度で集約させてもらう形でもよろしいですかね。この中から。

ほかにもしあれば。

もう少ししてからでも、こういったところもぜひきょうの発言の中で委員さんでも調べてみたら、こういったところもぜひ視察してみたいというものがありましたら言っていただきまして、検討させていただきたいと思います。

一応、大まかな概要がまとまりましたら、正副委員長に一任の上で、事務局と調整をさせていただきます。

たいと思います。

調整の上で受け入れ困難となった場合、ちょっと変更させていただくこともあるかと思いますが、その点も正副一任ということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、まずは、きょうは日程として10月7日の週が…

○工藤英治委員 申し入れっていうけどさ。

日程決めないと。相手あることだから。

今月中とかまあ、今月中はあれだけ1週間とか10日で、ある程度決めないと。

いつでも申し入れしていいのだということにはならないと思う。

○永本浩子委員長 そうですね。

10月にこの視察を実施する場合は、相手先との日程調整があります。

また、旅行会社との打ち合わせもありますので、7月上旬までに決める必要がありますので、7月の第1週の5日までに他にもこういったところがありましたら、御意見いただきたいということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

一応、7月5日までに御意見いただきまして、調整した上でもう一度委員会を開催したいと思えます。

次回の委員会の日程ですけれども、事務局のほうとしてはどうですか。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○永本浩子委員長 再開いたします。

それでは、次回の委員会の日程については、ちょっと大まかですけれども7月中に開催させていただくということで、決まりましたらまた御連絡させていただきたいと思えますのでよろしくお願いたします。

それでは、ほかに何か皆様のほうからありますでしょうか。

〔「ありません」と発言する者あり〕

それでは、以上で文教民生委員会終了いたします。御苦勞様でした。

午前11時48分閉会